

平成31年 4月 1日

（宛名）野田市議会議長

会 派 名 民主連合

経理責任者名 小椋 直樹



野田市政務活動費収支報告書

次のとおり平成30年度野田市政務活動費に係る収入及び支出について報告
します。

1 収 入

政務活動費 900,000 円

2 支 出

（単位：円）

科 目	金 額	備 考
調査研究費	564,336	行政視察（小樽市、北広島市） 行政視察（鳴門市、高松市、宍粟市）
研 修 費	166,864	地方議会総合研究所
広 報 費	0	
広 聴 費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	62,868	ディーファイル購読料 他
備品購入費	24,500	プリンター
その他の経費	30,094	コピー用紙 他
合 計	848,662	

3 残 額

51,338 円

31.4.-1



旅費支出内訳書

会派名 民主連合

視察日	平成30年 8月 1日 (水) ~ 平成30年 8月 3日 (金) 3日間				
視察場所	①北海道小樽市 ②北海道札幌市 ③北海道北広島市				
調査事項	① 市民と語る会について ② 地方議会総合研究所「議員・議会活動の基本を学ぶ」 ③ シティセールス推進事業について				
参加人員 4人	支出	内 訳		領収書	チケット
	2,000	保険代	500 円 × 4 人	○	№1-1
	6,696	お土産代	6,696 円	○	№1-2
8月1日	802	東武7-バンパー ライン乗車券・J R乗車券	(梅郷 ~ 浜松町) 802 円 × 1 人		
	2,193	東武7-バンパー ライン乗車券・J R乗車券	(川間 ~ 浜松町) 731 円 × 3 人		
	1,932	東京モノレ ール乗車券	(浜松町 ~ 羽田空港 第1ビル) 483 円 × 4 人		
	113,160	JAL507 便	(羽田空港 ~ 新千歳空港) 28,290 円 × 4 人	○	№1-3
	2,360	JR乗車券	(新千歳空港 ~ 北広島) 590 円 × 4 人		
	1,800	JR乗車券	(北広島 ~ 札幌) 450 円 × 4 人		
	59,200	宿泊代	(4人分) 14,800 円 × 4 人	○	№1-4
	6,800	夕食代	(4人分) 1,700 円 × 4 人	○	№1-5
小 計	196,943				

	支 出	内 訳	領収書	付外
8月2日	100,864	研修会負担金 (4人分) 25,000 円 × 4 人	○	№1-1
		振込手数料 864 円		
	59,200	宿泊代 (4人分) 14,800 円 × 4 人	○	№1-2
6,800	夕食代 (4人分) 1,700 円 × 4 人	○	№1-3	
小 計	166,864			

	支 出	内 訳	領収書	チケット
8月3日	2,560	J R乗車券 (札幌 ~ 小樽) 640 円 × 4 人		
	7,120	J R乗車券 (小樽 ~ 新千歳空港) 1,780 円 × 4 人		
	106,360	JAL516便 (新千歳空港 ~ 羽田空港) 26,590 円 × 4 人	○	№1-3
	1,932	東京モノレール乗車券 (羽田空港第1ビル ~ 浜松町) 483 円 × 4 人		
	2,193	東武アーバンパークライン・東武スカイツリーライン・JR乗車券 (浜松町 ~ 川間) 731 円 × 3 人		
	802	東武アーバンパークライン・東武スカイツリーライン・JR乗車券 (浜松町 ~ 梅郷) 802 円 × 1 人		
小 計	120,967			
調査研究費計	317,910			
研修費計	166,864			

領 収 証

No. 324160

30年7月25日

野田市議会 民主連合 様

¥ 2,000- (内消費税 〃)

但し 8/1 旅行傷害保険 @500 x 4名様

- ① 現金
- ② 小切手
- ③ 振込
- ④ その他

上記金額正に受領致しました



観光庁長官登録旅行業第27号

東日観光株

東日観光株式会社

千葉県柏市泉町

TEL 04(7163)1900

扱者名

TNK 21K

領 収 証

民主連合

様

No. _____

★ ¥ 6,696-

但し 品代と記

H30年 7月 20日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

株式会社 大 川 屋

〒278-0037 千葉県野田
TEL. 04-7124-2461 FAX

扱者印

領 収 証

No. 324157

30年 7月 25日

野田市議会 民主連合 様

¥ 219,520- (内消費税 16,260-)

但し 8/1 航空券代とLT (羽田-新千歳) @28,290 x 4名様
8/3 航空券代とLT (新千歳-羽田) @26,590 x 4名様

- ① 現金
- ② 小切手
- ③ 振込
- ④ その他

上記金額正に受領致しました



観光庁長官登録旅行業第27号
東日観光株

東日観光株式会社
千葉県柏市泉
TEL 04(7163)1900

扱者名

TNK 21K

{ 8/1 航空券代 113,160円
8/3 航空券代 106,360円

領 収 証

No. 324155

30年 7月 25日

野田市議会 民主連合 様

¥ 59,200- (内消費税 4,385-)

但し 8/1 宿泊代金とLT @14,800 x 4名様

- ① 現金
- ② 小切手
- ③ 振込
- ④ その他

上記金額正に受領致しました



観光庁長官登録旅行業第27号
東日観光株

東日観光株式会社
千葉県柏市泉
TEL 04(7163)1900

扱者名

TNK 21K

① 調査研究費(№1-5)

領収証

野田市議会 民主連合 様 No. _____

★

¥6800

但

現金で代わりました。

2018年 8月 / 日 上記正に領収いたしました

収入
印紙

内訳
税抜金額
消費税額等(%)

海鮮酒蔵 二三一
ふみいち

〒060-0004 北海道札幌市中央区北4条西5丁目 アステ445 B1
tel 011-221-0231 fax 011-221-0232
http://www.fumichi.com

HEIKO RY-301

② 研 修 費 (No 1-2)

領 収 証

No. 324156

30 年 7 月 25 日

野田市議会 民主連合 様

¥ 59,200- (内消費税 ¥ 4,385-)

但し 8/2 宿泊代金として (A) 14,800 x 4 名様

- (1) 現金
- (2) 小切手
- (3) 振込
- (4) その他

上記金額正に受領致しました



観光庁長官登録旅行業第27号
東日観光株

東日観光株式会社
千葉県柏市泉

TEL 04(7163)1900

扱者名

TNK 21K

② 研 修 費 (No 1-3)

領 収 証

No. 0296

野田市議会 民主連合 様

30 年 8 月 2 日

金 6,800 円 (食事代として)

上記正に領収いたしました

(税抜金額)
(消費税等)

文重郎じんぎすかん

札幌市中央区南一条西4丁目

札幌番館ビル4F

TEL 011-688-7777

JAPAN AIRLINES

ご搭乗案内

Boarding information slip

-----この控えは着地までご携帯ください-----

TAKIMOTO/KEIICHI様

0032

◆出発DEPARTURE

◆行先DESTINATION

東京

⇒ **札幌**

TOKYO

SAPPORO

◆便名FLIGHT

JAL 507

◆搭乗口 GATE

◆座席SEAT

17

32C

◆搭乗日 DATE

◆運賃種別 FARE TYPE

8/1

EOAS28Z

◆出発時刻 DEP. TIME

09:10

ご搭乗口へは10分前までにお越しください

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL

JAPAN AIRLINES

ご搭乗案内

Boarding information slip

-----この控えは着地までご携帯ください-----

OGURA/NAOKI 様

205032127

0020

◆出発DEPARTURE

◆行先DESTINATION

東京

⇒ **札幌**

TOKYO

SAPPORO

◆便名FLIGHT

JAL 507

◆搭乗口 GATE

◆座席SEAT

17

32H

◆搭乗日 DATE

◆運賃種別 FARE TYPE

8/1

EOAS28Z

◆出発時刻 DEP. TIME

09:10

ご搭乗口へは10分前までにお越しください

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL

JAPAN AIRLINES

ご搭乗案内

Boarding information slip

-----この控えは着地までご携帯ください-----

OGURA/YOSHIO様

0031

◆出発DEPARTURE

◆行先DESTINATION

東京

⇒ **札幌**

TOKYO

SAPPORO

◆便名FLIGHT

JAL 507

◆

◆座席SEAT

17

32J

◆搭乗日 DATE

◆運賃種別 FARE TYPE

8/1

EOAS28Z

◆出発時刻 DEP. TIME

09:10

ご搭乗口へは10分前までにお越しください

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL

JAPAN AIRLINES

ご搭乗案内

Boarding information slip

-----この控えは着地までご携帯ください-----

ISHIHARA/YOSHIO 様

0030

◆出発DEPARTURE

◆行先DESTINATION

東京

⇒ **札幌**

TOKYO

SAPPORO

◆便名FLIGHT

JAL 507

◆搭乗口 GATE

◆座席SEAT

17

32K

◆搭乗日 DATE

◆運賃種別 FARE TYPE

8/1

EOAS28Z

◆出発時刻 DEP. TIME

09:10

ご搭乗口へは10分前までにお越しください

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL



ご搭乗案内

Boarding information slip

-----この控えは着地までご携帯ください-----

ISHIHARA/YOSHIO 様 0134

◆出発DEPARTURE

◆行先DESTINATION

札幌 ⇒ 東京

SAPPORO

TOKYO

◆便名FLIGHT

JAL 516

◆搭乗口 GATE

◆座席SEAT

14

50D

◆搭乗日 DATE

◆運賃種別 FARE TYPE

8/3

NOAFLEZ

◆出発時刻 DEP. TIME

16:00

ご搭乗口へは10分前までにおこしください

***** お知らせ ATTENTION *****
規定のサイズを超えるお手荷物をお持ちのお客様は
手荷物カウンターにてお預けください

Please bring oversize baggage under JAL regulations
to the baggage counter.

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL



ご搭乗案内

Boarding information slip

-----この控えは着地までご携帯ください-----

OGURA/YOSHIO様 0175

◆出発DEPARTURE

◆行先DESTINATION

札幌 ⇒ 東京

SAPPORO

TOKYO

◆便名FLIGHT

JAL 516

◆搭乗口 GATE

◆座席SEAT

14

50E

◆搭乗日 DATE

◆運賃種別 FARE TYPE

8/3

NOAFLEZ

◆出発時刻 DEP. TIME

16:00

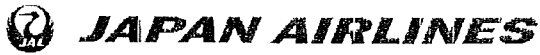
ご搭乗口へは10分前までにおこしください

***** お知らせ ATTENTION *****
規定のサイズを超えるお手荷物をお持ちのお客様は
手荷物カウンターにてお預けください

Please bring oversize baggage under JAL regulations
to the baggage counter.

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL



ご搭乗案内

Boarding information slip

-----この控えは着地までご携帯ください-----

OGURA/NAOKI 様 205032127 0160

◆出発DEPARTURE

◆行先DESTINATION

札幌 ⇒ 東京

SAPPORO

TOKYO

◆便名FLIGHT

JAL 516

◆搭乗口 GATE

◆座席SEAT

14

50F

◆搭乗日 DATE

◆運賃種別 FARE TYPE

8/3

NOAFLEZ

◆出発時刻 DEP. TIME

16:00

ご搭乗口へは10分前までにおこしください

***** お知らせ ATTENTION *****
規定のサイズを超えるお手荷物をお持ちのお客様は
手荷物カウンターにてお預けください

Please bring oversize baggage under JAL regulations
to the baggage counter.

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL



ご搭乗案内

Boarding information slip

-----この控えは着地までご携帯ください-----

TAKIMOTO/KEIICHI様 0288

◆出発DEPARTURE

◆行先DESTINATION

札幌 ⇒ 東京

SAPPORO

TOKYO

◆便名FLIGHT

JAL 516

◆搭乗口 GATE

◆座席SEAT

14

50G

◆搭乗日 DATE

◆運賃種別 FARE TYPE

8/3

NOAFLEZ

◆出発時刻 DEP. TIME

16:00

ご搭乗口へは10分前までにおこしください

***** お知らせ ATTENTION *****
規定のサイズを超えるお手荷物をお持ちのお客様は
手荷物カウンターにてお預けください

Please bring oversize baggage under JAL regulations
to the baggage counter.

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL

(別紙3)

② 民主連合

旅 費 支 出 内 訳 書

会派名 民主連合

視 察 日	平成 31年 2月 6日 (水) ~ 平成 31年 2月 8日 (金) 3日間					
視察場所	①徳島県鳴門市 ②香川県高松市 ③兵庫県宍粟市					
調査事項	① エコノミックガーデンニングについて ② 高齢者運転免許証返納促進事業について ③ 農地付き空き家の活用促進について					
参加人員 4人	支 出	内 訳			領収書	付 属
	2,000	保険代	500 円	× 4 人	○	No2-1
	9,288	お土産代		9,288 円	○	No2-2
2月6日	802	東武アバンパーク ライン・スカイリーライ ン・JR乗車券	(梅郷 ~ 浜松町)	802 円 × 1 人		
	2,193	東武アバンパーク ライン・スカイリーライ ン・JR乗車券	(川間 ~ 浜松町)	731 円 × 3 人		
	1,932	モノレール乗 車券	(浜松町 ~ 羽田空港第2 ビル)	483 円 × 4 人		
	45,560	ANA281便	(羽田空港 ~ 徳島空港)	11,390 円 × 4 人	○	No2-3
	1,080	連絡バス	(徳島空港 ~ 市役所前)	270 円 × 4 人		
	5,840	JR乗車券	(鳴門 ~ 高松)	1,460 円 × 4 人		
	46,800	宿泊代	(4人分)	11,700 円 × 4 人	○	No2-4
	8,000	夕食代	(4人分)	2,000 円 × 4 人	○	No2-5
小 計	123,495					

②民主連合

	支 出	内 訳	領収書	付 属
2月7日	45,240	J R乗車券 (高松 ~ 姫路) (通し切符 柏駅まで) 11,310 円 × 4 人		
	36,400	宿泊代 (4人分) 9,100 円 × 4 人	○	№ 2-4
	8,000	夕食代 (4人分) 2,000 円 × 4 人	○	№ 2-6
小 計	89,640			

②民主連合

	支 出	内 訳	領収書	枚数
2月8日	4,440	バス乗車券 (姫路駅 ~ 山崎) 1,110 円 × 4 人		
	4,440	バス乗車券 (山崎 ~ 姫路駅) 1,110 円 × 4 人		
	0	JR乗車券 (高松 ~ 柏) (通し切符 柏駅まで) 円 × 人		
	23,240	ひかり472号指定席券 (姫路 ~ 東京) 5,810 円 × 4 人	○	№2-7
	247	東武7-パンパ-ク ライン乗車券 (柏 ~ 梅郷) 247 円 × 1 人		
	924	東武7-パンパ-ク ライン乗車券 (柏 ~ 川間) 308 円 × 3 人		
小 計	33,291			
合 計	246,426			

領 収 証

No. 330692

31年 1月 28日

野田市議会 民主連合 様

¥ 2,000-

(内消費税等)

但し 2/6 保険代金として(4名様分)

- ① 現金
- 2. 小切手
- 3. 振込
- 4. その他

上記金額正に受領致しました



観光庁長官登録旅行業第27号

東日観光株

東日観光株式会社
千葉県柏市泉町

TEL 04(7163)1900

扱者名

TNK 21K

領 収 証

民主連合

様

No.

★ ¥ 9,288-

但し 品代として

H31年 1月 17日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

株式会社 大川屋
〒278-0037 千葉県野田
TEL. 04-7124-2461 FAX

扱者印



① 調査研究費(№2-3)

領 収 証

No. 330687

31年1月28日

野田市議会 民主連合 様

¥ 45,560- (内消費税 3,374-)

但し 2/6 航空券代として(4名様分)

- ① 現金手
- 2. 小切込
- 3. 振込
- 4. その他

上記金額正に受領致しました



観光庁長官登録旅行業第27号 東日観光株

東日観光株式会社
千葉県柏市泉町
TEL 04(7163)1900

扱者名

TNK 21K

① 調査研究費(№2-4)

領 収 証

No. 330684

31年1月28日

野田市議会 民主連合 様

¥ 83,200- (内消費税 6,162-)

但し 2/6 宿泊代 46,800円
2/7 宿泊代 36,400円

- ① 現金手
- 2. 小切込
- 3. 振込
- 4. その他

上記金額正に受領致しました



観光庁長官登録旅行業第27号 東日観光株

東日観光株式会社
千葉県柏市泉町
TEL 04(7163)1900

扱者名



TNK 21K

① 調査研究費(№2-5)

H31年2月6日(水)

領 収 証

野田市議会民主連合様

¥8,000-

但し、食事代として 名様分上記正に領収致しました。

さかなやさんの居酒屋 北島商店
香川県高松市兵庫町4番地9号
TEL 087-802-1757

担当者

0001-8473

* 財布等で保管戴く場合、印紙面で内側に折って保管願います。

① 調査研究費(№2-6)

H31年2月7日(木)

領 収 証

野田市議会
民主連合様

¥8,000-

【但し、お食事・商品代として】
居酒屋 楽歳 駅北店別館
姫路市駅前町324
TEL (079) 280-4070

担当者

0001-0695

※財布等で保管される場合、印刷面を内側に折って保管願います。

① 調査研究費(№2-7)

領 収 証

No. 330690

31年1月28日

野田市議会民主連合様

¥23,240-

(内消費税¥1,721-)

但し 2/6 JF特急券代として(4名様分)

- ① 現金
- 2. 小切手
- 3. 振込
- 4. その他

上記金額正に受領致しました



観光庁長官登録旅行業第27号
東日観光株

東日観光株式会社
千葉県柏市泉町
TEL 04(7163)1900

担当者



イシハラ ヨシオ

様

搭乗券

BOARDING PASS

保安検査場と搭乗口で2次元バーコードをタッチしてください。
Please touch this barcode at the security check and the gate.



ASTAR ALLIANCE MEMBER

東京/羽田

TOKYO/HANEDA

徳島



TOKUSHIMA

2 / 6

08:45 発

10:05 着

便名 FLIGHT	搭乗口 / 搭乗順 GATE / GROUP	搭乗締切時刻 Boarding Close Time	座席 SEAT
ANA 281	5 8 /Group3	08:35	17A 窓側 WINDOW

ハタカワ

(LSN: 3258)

DAF: 14DEC18 02/06 08:01 BP1 PNR: D3MH1 OR: W96J6P FARE: SV55K BN:98



オグラ ヨシオ

様

搭乗券

BOARDING PASS

保安検査場と搭乗口で2次元バーコードをタッチしてください。
Please touch this barcode at the security check and the gate.



ASTAR ALLIANCE MEMBER

東京/羽田

TOKYO/HANEDA

徳島



TOKUSHIMA

2 / 6

08:45 発

10:05 着

便名 FLIGHT	搭乗口 / 搭乗順 GATE / GROUP	搭乗締切時刻 Boarding Close Time	座席 SEAT
ANA 281	5 8 /Group3	08:35	18A 窓側 WINDOW

ハタカワ

(LSN: 3258)

DAF: 14DEC18 02/06 08:01 BP1 PNR: D3MH1 OR: 597ZLP FARE: SV55K BN:100



オグラ ナオキ

様

搭乗券

BOARDING PASS

保安検査場と搭乗口で2次元バーコードをタッチしてください。
Please touch this barcode at the security check and the gate.



ASTAR ALLIANCE MEMBER

東京/羽田

TOKYO/HANEDA

徳島



TOKUSHIMA

2 / 6

08:45 発

10:05 着

便名 FLIGHT	搭乗口 / 搭乗順 GATE / GROUP	搭乗締切時刻 Boarding Close Time	座席 SEAT
ANA 281	5 8 /Group3	08:35	17B 中央 CENTER

ハタカワ

(LSN: 3258)

DAF: 14DEC18 02/06 08:01 BP1 PNR: D3MH1 OR: Q96YMM FARE: SV55K BN:99



タキモト ケイチ

様

搭乗券

BOARDING PASS

保安検査場と搭乗口で2次元バーコードをタッチしてください。
Please touch this barcode at the security check and the gate.



ASTAR ALLIANCE MEMBER

東京/羽田

TOKYO/HANEDA

徳島

TOKUSHIMA



2 / 6

08:45 発

10:05 着

マイレージ(Mileage): AMC NHF
受付済(accepted)

便名 FLIGHT	搭乗口 / 搭乗順 GATE / GROUP	搭乗締切時刻 Boarding Close Time	座席 SEAT
ANA 281	5 8 /Group3	08:35	18B 中央 CENTER

航空券

(LSN: 3260)
DAF: 14DEC18 02/06 08:01 BP2 PNR: D3MH1 OR: W96J6Q FARE: SV55K BN:95

⑥資料購入費(No 1)

No.

領収証 野田市議会 民主連合 様

金額

¥49,248

但 自治体情報誌データベース(2018年6月発行号)誌代として
(~2019年3月発行号)

2018年 7月 12日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等(%)

〒112

東京都音羽1-5-8

イマージュ株式会社

代表取締役 岡 三



⑥資料購入費(№ 2)

領 収 書

野田市議会 民主連合 様

2018 年 12月18 日

¥ 800 円

ただし、コンパス21

『世界は変わる～対抗政治の新たな波』

野田市

TEL 04-

⑥資料購入費(No 3)

領 収 書

野田市議会 民主連合 様

2019年 3月11日

¥ 6, 0 0 0 円

ただし、『週刊新社会』購読料
2018年6月～2019年3月分 (@ 600円)

野田市 [REDACTED] TEL 04 [REDACTED]
野田分局取扱者 [REDACTED]

⑥ 資料購入費 (№ 4)

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	[Redacted]					
	[Redacted]					
加入者名	株式会社 自治労サービス					
金額	千	百	十	万	千	百
	※				66	90
ご依頼人	おなまえ ※ 釜田市議会 民主連合 様					
料金	(消費税込み)	日 附 印				
	130 円	31-03-14 川間郵便局				
備考	(05161) N94160002					

この受領証は、大切に保管してください。

月刊自治研 購読料

新製品が安い KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2018年 9月17日(月) 15時22分

【お名前】 (0000010409824)

カウヨオ

小倉 良夫

様

会員番号 0110022575623

<明細>

1 PIXUS	・ 持帰
キヤノン	
4549292116274 PIXUSTS6230BK	
5%値引対象	1点 ¥24,500

1点/合計 ¥24,500

(内消費税等 ¥1,814)

※お買上げ日以降のあんしん延長保証のご加入はご容赦ください。※

[0111190-011041328-2310009579574]

領収証

2018年 9月17日(月) 15時22分

野田市議会民社連合 様

金額 ¥24,500

(内消費税等 ¥1,814)

但し、お品代として

上記金額正に領収致しました。

<決済内訳>

現金	¥24,500
(内消費税等)	¥1,814

現金お預かり ¥30,500

お釣り ¥6,000

ケーズデンキ野田泉店

電話番号 04-7129-9161

販売担当者041328

店コード 2200001111905

売上传票番号 2310009579574

⑧ その他の経費(№ 1)

パッケージプラザ ナカオサ

領収証

2018年09月06日(木) 6561号

野田市議会民主連合 様

¥10,282

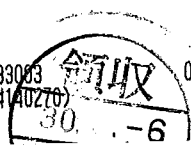
(消費税等 ¥761 を含みます)

但し、 _____ として

上記正に領収致しました。
【内訳】
*現金 ¥10,282
【内収印紙対象金額】 ¥9,521

パッケージプラザ ナカオサ
千葉県野田市中野台383
04-7125-5591

担当者: 00533003 0533-0001
(0533-0001 #140270)



パッケージプラザ ナカオサ

ナカオサ
千葉県野田市中野台383
04-7125-5591

令頁以又言正

日頃ご愛顧いただきありがとうございます。
本日もご来店ありがとうございます。

2018年09月06日(木) 13:13

4518150901604		
内 正-A°-B°-C° BLANCO A4		
単価 ¥334×	2点	¥668
4977564438814		
内 NO-0038S-5P ノックノット		
単価 ¥248×	1点	¥248
4901480331584		
内 ノ-GS3CATX5 ノックノット		
単価 ¥777×	1点	¥777
4901480400273		
内 タ-20B クックインパック		
単価 ¥86×	1点	¥86
4901480400266		
内 タ-20R クックインパック		
単価 ¥86×	3点	¥258
4901480304472		
内 SLN-MPH105B ノリ付		
単価 ¥950×	1点	¥950
4901480304465		
内 SLN-MPH105B ノリ付		
単価 ¥950×	1点	¥950
4902562267234		
内 SHK503 A°-B°-C°-D°		
単価 ¥432×	1点	¥432
4901490320141		
内 #32014 ノックノット ZG 1P		
単価 ¥388×	1点	¥388
4971660027248		
内 186TSPHク クリアファイル		
単価 ¥130×	1点	¥130
4971660027224		
内 186TSPHミ クリアファイル		
単価 ¥130×	1点	¥130
4971660027231		
内 186TSPHコ クリアファイル		
単価 ¥130×	1点	¥130
4971660023820		
内 186TSPHヒ クリアファイル		
単価 ¥130×	1点	¥130
4901755766745		
内 クリアファイル-A4 100-		
単価 ¥205×	2点	¥410
4901755766691		
内 クリアファイル-A4 フォル-		
単価 ¥205×	2点	¥410
4901755766677		
内 クリアファイル-A4 クリア		
単価 ¥205×	2点	¥410
4902506227232		
内 XBL77-A インターフェイス		
単価 ¥172×	2点	¥344
4902778001189		
内 ノックノットSD-617GG BL		
単価 ¥518×	4点	¥2,072
4902778025413		
内 SXE3400071P.T シェット		
単価 ¥345×	3点	¥1,035
4901860105613		
内 100-7°252 15X35 1P		
単価 ¥81×	4点	¥324

小計 35点 ¥10,282
 (内税対象額 ¥10,282)
 (消費税等 ¥761)
合計 ¥10,282
 お預り ¥10,302
 お釣り ¥20

またのご来店をお待ちしております。

新製品が安い KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2018年12月 3日(月)

15時17分

【お名前】 (0000090760686)
カウザ
小椋 直樹 様
会員番号 0110115261860

<明細>

1 ●インクカートリッジ ・ 持帰
エプソン
4988617193994 ICBK80L
5%値引対象 2点 ¥2,584

2点/合計 ¥2,584
(内消費税等 ¥191)

[0111245-011171476-2310004010843]

領収証

2018年12月 3日(月)

15時17分

野田市議会民主連合 様

金額 ¥2,584

(内消費税等 ¥191)

但し、お品代として

上記金額正に領収致しました。

<決済内訳>

現金 ¥2,584
(内消費税等 ¥191)

現金お預かり ¥3,000
お釣り ¥416

ケーズデンキ野田さくらの里店

電話番号 04-7120-1251

販売担当者171476

店コード 2200001112452
売上伝票番号 2310004010843



野田店 ☎ 04-7127-8777

※商品返品・交換のご案内※
ご購入時の領収書(レシート)ご持参の上、ご購入日より2週間以内にサービスセンターまでお越し下さいませ。
※一部承れない商品がございます。

領 収 証

野田市議会
民主連合 様

¥2,260-

(消費税等 167円を含みます)
発行日: 2018/12/15

担当者 [REDACTED]

0002-4509-8937
ロイヤルホームセンター株式会社
〒530-0004
大阪市北区堂島浜2-1-29
古河大阪ビル 本館9階
野田店
04-7127-8777
財布等で保管頂く場合は印刷面を内側に折り保管願います。



* 令頁山又言正月糸田 *
2018年12月15日(土)13:37 レシ0002

責No00113036 [REDACTED]	
007162 ・エプソン写真用紙K L 1	
2コX単719	¥1,438
005161 ・富士通 プレミアム 単	¥790
個別販促割引対象	¥2,228
シニアパスポート 5%	-112
会員割引対象額	¥2,228
会員割引3 1%	-23
小計	¥2,093
(外税8%タイヨウ	¥2,093)
外税8%	¥167
外税計	¥167
合計	¥2,260
お預り	¥10,000
お釣り	¥7,740
(消費税等	¥167)
お買上点数	3点

会員番号: XXXXXXXX6041
現在ステージ: 3
レシートNo8937 店No00077

⑧ その他の経費 (№ 4)

新製品が安い K ケーズデンキ

お買上げ明細

2019年 3月 6日(水) 16時 4分

【お名前】 (0000090760686)

カウナ

小椋 直樹

様

会員番号 0110115261860

＜明細＞

1 ●インクカートリッジ ブラック ・ 持帰
キヤノン
4549292097566 BCI-380XLPGBK
5%値引対象 1点 ¥1,672

1点/合計 ¥1,672
(内消費税等 ¥123)

[0111245-011171384-2310004162702]

領収証

2019年 3月 6日(水) 16時 4分

野田市議会民主連合様

金額 ¥1,672

(内消費税等 ¥123)

但し、お品代として

上記金額正に領収致しました。

＜決済内訳＞

現金 ¥1,672
(内消費税等 ¥123)

現金お預かり ¥1,680
お釣り ¥8

ケーズデンキ野田さくらの里店
電話番号 04-7120-1251
販売担当者171384

店コード 2200001112452
売上伝票番号 2310004162702

あんしんパスポートアプリダウンロードと
新規登録でクーポンプレゼント中！
【実施期間：2019年3月31日まで】



⑧ その他の経費 (№ 5)

ロイヤル ホームセンター



野田店 ☎ 04-7127-8777

※商品返品・交換のご案内※
ご購入時の領収書(レシート)ご持参の
上、ご購入日より2週間以内にサービス
センターまでお越し下さいませ。
※一部承れない商品がございます。

領収証

野田市議会

民主連合

様

¥610-

(消費税等 45円を含みます)
発行日：2019/03/06

担当者

0001-7103-6685

ロイヤルホームセンター株式会社
〒530-0004
大阪市北区堂島浜2-1-29
古河大阪ビル 本館9階
野田店
04-7127-8777
財布等で保管頂く場合は印刷面を
内側に折り保管願います。



* 金額 4,125 円 正 野田 糸田 *
2019年03月06日(水)16:20 レシ0001

売上No00379319
007124 ・キングカラーインデック ¥571
会員割引対象額 ¥571
会員割引3 1% -6
小計 ¥565
(外税8%タイヨウ ¥565) ¥565
外税8% ¥45
外税計 ¥45
合計 ¥610
お預り ¥610
お釣り ¥0
(消費税等 ¥45)
お買上点数 1点

会員番号 XXXXXXXXX5241
現在ステージ 3
レシートNo6685 店No00077

⑧ その他の経費(№ 6)

新製品が安い KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2019年 3月14日(木) 16時 6分

【お名前】 (0000090760686)
カワサキ
小椋 直樹 様
会員番号 0110115261860

-<明細>	
1 セキュリティソフト	・ 持帰
トレンドマイクロ	
4988752018954 VBケイト" 32GB" PKG20	
10%値引対象	1点 ¥12,421
1点/合計	¥12,421
(内消費税等	¥920)

[0111190-011041328-2310008087612]

領収証

2019年 3月14日(木) 16時 6分

野田市議会 民主連合 様
金額 ¥12,421
(内消費税等 ¥920)
但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

-<決済内訳>	
現金	¥12,421
(内消費税等	¥920)
現金お預かり	¥12,501
お釣り	¥80

ケーズデンキ野田泉店
電話番号 04-7129-9161
販売担当者041328

店コード 2200001111905
売上伝票番号 2310008087612

あんしんパスポートアプリダウンロードと
新規登録でクーポンプレゼント中!
【実施期間: 2019年3月31日まで】



↓↓【求人情報】詳しくはこちらから↓↓



⑧ その他の経費(№ 7)

ロイヤル
ホームセンター
野田店 ☎ 04-7127-8777

※商品返品・交換のご案内※
ご購入時の領収書(レシート)ご持参の上、ご購入日より2週間以内にサービスセンターまでお越し下さいませ。
※一部承れない商品がございます。

領収証

野田市議会民主連合 様
金額 ¥265-

(消費税等 19円を含みます)
発行日: 2019/03/14

担当者

0001-9772-2447
ロイヤルホームセンター株式会社
〒530-0004
大阪市北区堂島浜2-1-29
古河大阪ビル 本館9階
野田店
04-7127-8777
財布等で保管頂く場合は印刷面を
内側に折り保管願います。



* 領収証明細 *
2019年03月14日(木)16:20 レイ0001

貴No00373622	
007162	手書きもプリントもラベ
会員割引対象額	¥249
会員割引3	1% -3
小計	¥246
(外税8%タイヨウ	¥246)
外税8%	¥19
外税計	¥19
合計	¥265
お預り	¥500
お釣り	¥235
(消費税等	¥19)
お買上点数	1点

会員番号 XXXXXXXXX5241
現在ステージ 3
レシートNo2447 店No00077

(先進地視察用)

(別紙5)

平成30年 9月26日

野田市議会議長 鶴岡 潔 様

会 派 名 民主連合

代表者氏名 石原 義雄



出張調査報告書

調査のため出張しましたので、その概要を下記のとおり報告します。

記

1 出張者名 石原 義雄 小倉 良夫 小椋 直樹
滝本 恵一

2 出張先及び調査事項

① 北広島 市 シティセールス推進事業 について

② 小樽 市 市民と語る会 について

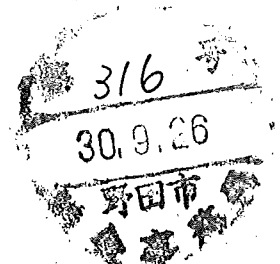
3 出張期間

平成 30年 8月 1日 ~ 平成 30年 8月 3日

※平成30年8月2日は、(株)地方議会総合研究所主催「議員・議会活動の基本を学ぶ」(札幌市)に参加のため、概要は別添「研修用出張報告書」に記載

4 調査報告

(1) 北広島市 シティセールス推進事業について



◇ 北広島市の概要

北広島市は、石狩平野のほぼ中央に位置し、北西には札幌市、北には、江別市、東には、長沼町と南幌町、南には恵庭市がある。JR北広島駅は、札幌市と新千歳空港の間に位置し、快速電車を利用すると札幌駅まで16分であり、総面積は、119.05Km²。地形は、南西部にある島松山（429.9m）付近を除くと、標高100 m前後の丘陵が各所にあり、起伏に富んだ丘陵地帯の「まち」である。クラーク博士が『ボーイズ・ビー・アンビシャス』の名言を残したゆかりの地であり、そのフロンティア精神を受け継ぐ人々が住むこのまちは、美しい生活文化都市の創造のため、歩み続けている。

◇ 視察時の状況

①視察時間 午後 1時 00分～

②視察会場 北広島市役所 委員会室

③応対者職氏名 北広島市議会事務局 局長 藤木幹久氏

④説明者職氏名 企画財政部政策広報課 課長 安田将人氏

主査 山本真伸氏

◇ 調査事項の概要（シティセールス推進事業について）

昭和45年に道営北広島団地が着工され人口が急増していたが、平成16年頃を境に鈍化し、平成19年をピークとし人口が減り始めた。

そこで、平成22年度から交流人口の増加を目指して魅力発信を行った。平成26年度からは定住人口を増加させるために、様々な施策と併せてシティセールス事業にも本腰を入れた取り組みが始まった。初年度は、旧教員住宅に試験的に暮らせる「おためし移住」、住宅購入を助成する「ファーストマイホーム支援制度」、移住者向けにメディアを使って市の魅力を発信する「定住促進プロモーション事業」など。

定住促進プロモーション事業では、住みよさランキングでは北海道内1位ではあるが、全国的な認知度では知られていない。「どうしたら知ってもらえるか？」を考え「楽しみながら知ってもらおう！」というコンセプトの元、定住に特化した「住みたくなるWEBサイト」の開設、カードやティ

ッシュ、うちわなどの様々なグッズを製作しイベント会場などで配布した。

また、「北広島市に住みたくなる」1分程度の動画を市の職員が20本製作し情報発信をした結果、各メディアに取り上げられるようになった。平成27年度は「北広島クイズ」をyahoo! JAPANへ期間限定で広告掲載、VR動画の作成など取り組んだ。翌28年度はホームページに月1回漫画を掲載、広島県東広島市と協力して「クイズ北広島or東広島」、エルフィンロードを利用するランナー向け動画などの作成、平成29年度は夫婦の写真コンテスト、高校や大学とコラボした動画を情報発信してきた。

人口（社会増減）が平成28年度から増加し始めている。今後は、ボールパーク候補地（プロ野球チーム本拠地）となったことで、全国的な認知度も上り、今までの住みよさを知ってもらうことに加え、ブランド力の向上を課題とした取り組みが実施される。

① 視察の目的

少子高齢化社会や核家族化の進行に伴い、全国の自治体のほとんどが人口減少化傾向にある。野田市においても、人口が減少し始めている。人口減少を少しでも回避するためには、定住人口の増加が課題となっている。シティセールスによる定住人口確保の政策が注目されており、野田市においても参考になると考え、視察を実施する。

② 市政との関連性(視察地選択の理由等)

野田市においてもシティプロモーションの一環として、野田市魅力発信事業を平成29年度から市民参加で行っている。

また、平成27年度には、コウノトリをシンボルとする市の生物多様性の取り組みをPRするため法政大学の社会学部メディア社会学科藤代裕之研究室に委託し、「野田市シティプロモーション研究室」を秘書広報課内に設置した。しかしながら、野田市の魅力発信力が弱く、定住人口の増加までには、まだ時間が掛かると思われる。今後、どのような魅力発信、シティプロモーションを行って、人口減少に歯止めをかけるのかは重要である。北広島市の実施している多くのシティセールス事業を視察することで、野田市でも実施できる事業、魅力発信に向けた事業など参考になると考え、視

察地とした。

③ 市政の課題等に対し参考になった点等

北広島市においては、定住人口を増やす取り組みを実施する前から交流人口を増やし、訪れてもらい知ってもらうことから始めている。認知度を上げるためには、野田市でも多くの人を呼ぶ取り組みが重要ではないかと思う。

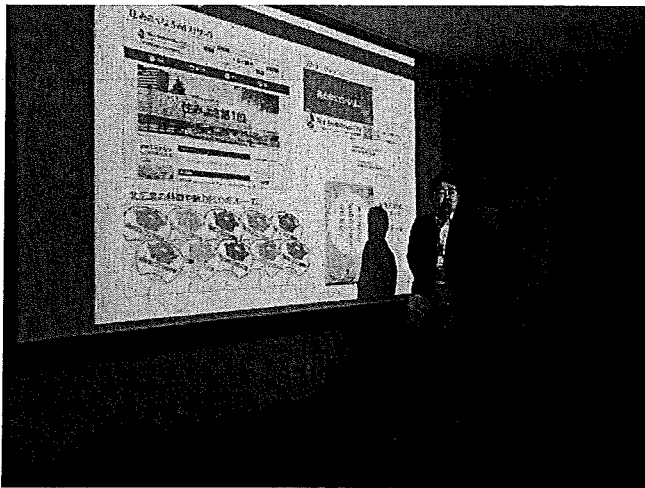
北広島市が、シティセールスに使う予算は年間500～600万円と少ない。しかし、市の職員や市民が一体となり、楽しく北広島市を宣伝している印象が伺えた。野田市は、市民参加による魅力発信事業を実施しているが、まだ大きな成果が出ているとは思えない。ユニークなPR動画を市の職員が作成しネットで発信するなど全庁一体となった取り組みも、野田市としても参考になる取り組みではないかと思う。

野田市のシティプロモーションも北広島市のように毎年度、現状分析した上で、新たな情報発信の施策や新たな魅力づくりを推進し実施していくことが、人口減少を回避し、野田市のブランド力向上に繋がっていくのではないかと思う。

北広島市ではブランド力向上のなかで『「The Ambitious City」～クラークと自然体験のまち～郊外性（自然）と都市性（利便性）を両立する北広島的生活環境の中で、クラーク博士の残した「少年よ、大志をいだけ」という言葉のように、子どもが夢を持ち、親とともに成長していくことができる街を目指す』としクラーク博士を徹底的に活用した取り組みも行っている。

北広島市の「若い世代を呼び込み、街をつくってくれた高齢者と共存できる社会をつくりたい」という思いは、どこの自治体でも同じであると思う。しかし、どのような施策をどのように発信していくかで、今後の少子高齢化等による人口減少に歯止めをかけられると考える。

野田市においてもシティプロモーションの重要性が増す中で、生物多様性をキーワードに取り組んでいるものの、「生物多様性」というキーワードが難解でイメージしにくいと感じている。このため、北広島市のように

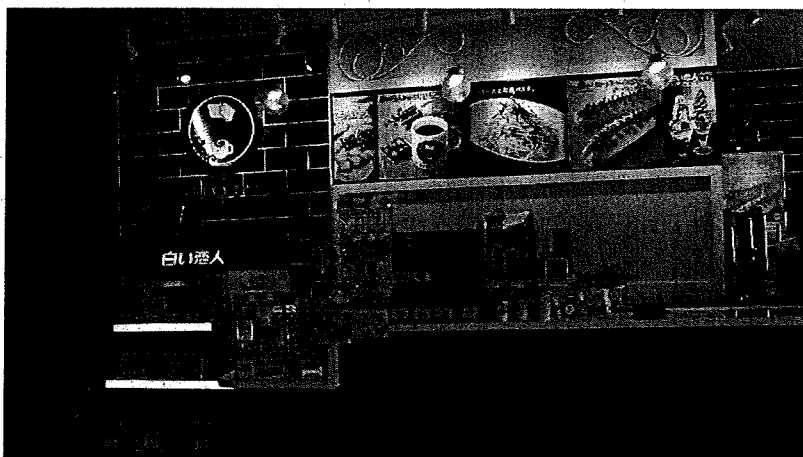


「市の認知度」をアップさせるためのシンプルな取り組みの方が、様々なアイデアも生まれやすく、より効果的な展開ができるのではないか。また、シティプロモーションを展開していくに当たり、他市の成功例に追随するだけでなく、コウノトリ、広大な田園風景

や清水公園の桜、お祭り好きにはたまらない野田の「だらだら祭り」など幅広く「野田市にしかないものや自慢」を題材に情報発信していったら



うかと考える。今後も北広島市のシティセールス事業の取り組みを参考にさせていただき、提言していきたい。



北広島市庁舎内にある白い恋人で有名な石屋製菓のカフェ

(2) 小樽市 「市民と語る会」について

◇ 小樽市の概要

小樽市は、大正 11 年 8 月 1 日に市制施行され、北海道の後志地方の東端に位置しており、市街の中央部は三方を山に囲まれ、他の一方は石狩湾に面している。背後の山々が海にせり出しており、平地は少なく、全体として坂道の多い東西に細長い形の街である。一般に冬季の気温は内陸部に比べて高く、寒暖の差は大きくない。面積は、243.83km²を誇り東西 36.47km、南北 20.39km、海岸線は 68.62km ある。人口は 117,924 人、64,165 世帯。

市の花としてツツジ、市の木としてシラカンバ、市の鳥としてアオバトが制定されている。また、憲章として、小樽市民憲章、小樽市はつらつ長寿憲章が制定されている。さらに、交通安全都市宣言、暴力追放都市宣言、核兵器廃絶平和都市宣言、防犯都市宣言、小樽観光都市宣言がされている。

◇ 視察時の状況

- ① 視察時間 午前10時00分～
- ② 視察会場 小樽市役所 別館3階 第一応接室
- ③ 対応者職氏名 議会事務局長 中田 克治氏 調査係長 大崎 公義氏
- ④ 説明者職氏名 議会事務局 次長 林 昭雄氏

◇ 調査事項の概要（「市民と語る会」について）

小樽市議会「市民と語る会」は、5月中旬から下旬にかけてと11月中旬から下旬にかけて、それぞれの時期に東部地区（花園～銭函）で1回、西部地区（稲穂～蘭島）で1回の計2回、年間通して計4回実施されている。午後6時30分から午後8時00分までのおおむね1時間30分で開催されている。（土曜日に1度だけ開催されたが、その際は少数の市民参加であった。）

原則として全議員参加で行われ、正副議長は別会場と定められており、また、常任委員会構成と会派構成が偏らないように振り分けをしている。司会は各会派持ち回り、報告者席には、議長または副議長のほか司会者と各常任委員会から1名順番で着席している。

定例会で議論された市民の関心度が高い問題について、開催会場の地域

性も考慮し2つのテーマを設定し、それぞれ5分程度報告し、参加者と質疑を30分程度行う。その後、参加者とテーマを決めずに自由に意見交換を1時間程度行っている。

報告・意見交換会の記録は、参加者からの意見・要望、及び議員の答弁の要点を記録している。報告・意見交換会の次第は、開会挨拶、議会報告及び質疑、意見交換、閉会挨拶となっている。

◇ 所見

① 視察の目的

市民が議会に関心を持っていただくには、議員自らが議会活動や議論の経過を市民に直接説明することや、市民の生の声を聞く機会を設けることが必要と考えている。野田市議会においても議会基本条例を検討する中で「議会報告会」について議論された経緯はあるが、実現には至っていない。

平成25年度から「市民と語る会」を実施している小樽市議会の実情を把握し、野田市議会での導入に向けた検討の参考にすることを目的とする。

② 市政との関連性（視察地選択の理由等）

野田市議会活性化等検討委員会においても「議会報告会」を実施するという方向性は一致したものの、運営方法等について意見がまとまらず実施には至っていないことから、小樽市議会の運営方法（テーマの選定、課題等）について調査しようとするものである。

③ 市政の課題等に対し参考になった点等

「市民と語る会」では、実際進行していくのは議員で、議会報告及び質問については約30分程度である。具体的には、定例会で議論された市民の関心が高い問題について、開催会場の地域性も考慮し、2つのテーマを設定し、それぞれ5分程度報告し、参加者と質疑を行う。意見交換については、1時間程度、テーマを決めず、参加者と自由に意見交換を行う。記録については参加者からの意見、要望及び議員の答弁の要点を記録している。また、会場ごとにアンケート（年代・性別・出身地・報告内容に関する内容、時間、資料、全体評価）を実施し、頂いた意見等のアンケート結果は直近の議会広報に掲載するということがあった。

運営上の留意事項として以下の6つの申し合わせがなされている。いずれも基本的な事項ではあるが、「議会」として報告会に臨む場合は、大変重要なことであると感じた。

①参加する議員は、事前に十分な打ち合わせを行うこと。

②議会活動の状況を報告し、聴取した市民意見を整理した上で、議会内での議論・政策形式につなげていくための報告・意見報告会であるという趣旨のもと進行すること。

③質問・意見に対して答弁を求められたときには、議会としての考え方や議論の経過について説明責任を果たすよう努め、市民に執行機関の立場と混同したとらえ方をされないよう、十分留意すること。

④質疑及び意見報告会は、小樽市議会が合議機関として決定・確認した事項を踏まえて実施するものであり、原則的に議員自身の意見や会派の見解を述べる場でないことに留意すること。

⑤より多くの参加者から発言をいただけるような運営に努めること。

⑥参加議員は、市民から発言を求める場合や答弁する際に、発言された市民の個人情報等に十分配慮しなければならず、特に参加者自らが申し出た氏名や立場以外の呼称等は使わないように留意すること。

また、市民への周知については、事前に市政記者クラブなどに対し、報道依頼を行うこと。小樽市ホームページやフェイスブック、市議会だよりに掲載案内を掲載すること。開催地区周辺の町会や団体に開催案内を送付することが行われており、様々な方法を用いて周知に努力されていた。

市民の参加状況は、平成25年5月開催の第1回が104人と最も多く、その後減少を続け、直近の第10回では2会場合わせて26人とどまっている。様々な方法で周知に努めているにも関わらず、話題性のある初期段階においては多くの市民参加があるものの、回数を重ねるごとに参加者が減少する傾向にあるようである。また、意見交換で寄せられる要望や意見は行政に関するものがほとんどであった。議会報告については、質疑の詳細について聞き取りすることはできなかったが、留意事項にあるとおり説明する議員が党派会派の縛りをはなれ客観的に対応できたのか、判断の難

しいところである。議会が賛否のある議決結果をどのように伝え、執行機関ではない議会が市民の疑問や意見をどのように受け止めていけるのか、実際の運営は相当に難しいと改めて認識した。

いずれにしても、議会報告会の実施は、議会の活性化策の一つとして大変重要なことであり、近隣市においては既に実施されている議会も多い。当市議会においても実施すべきとの考え方に変化はないが、議会活性化等検討委員会で課題として残されている運営方法やテーマの選び方、広報の方法など、更なる検討が必要であり、直ちに実施することは難しいと考える。市民からの意見や要望に対して議決機関としての議会がどのように対応していくべきなのか、執行機関との関係も含め運営方法について引き続き研究していきたい。

(別紙5)

平成30年 9月26日

野田市議会議長 鶴岡 潔 様

会 派 名 民主連合

代表者氏名 石原 義雄



出張調査報告書

調査のため出張しましたので、その概要を下記のとおり報告します。

記

1 出張者名 石原 義雄 小倉 良夫 小椋 直樹
滝本 恵一

2 出張先及び研修名称等

(場 所) 北海道 札幌市

(会 場) 北農健保会館(3階)特別会議室

(研修会名) 議員・議会活動の基本を学ぶIN札幌

3 出張期間

平成30年 8月 2日(木)

※平成30年8月1日は北広島市、同月3日は小樽市の行政視察のため、概要は別添「先進地視察用出張調査報告書」に記載

4 報 告

◇ 研修会等の状況

①開催時間 午前10時00分～午後5時00分

②講師等氏名 廣瀬 和彦氏

317号

30.9.26



◇ 参加の目的

地方議会は、二元代表制における議会と首長によって、よりよい地域をつくるために、政策提案から執行まで政策過程全体にわたって、両者がそれぞれの特性を生かし、住民の声をくみ取りながら切磋琢磨することで、個別の利益代表ではなく、地域社会の代表者であることが重要である。そのための議員としての役割は、議会の権限である「議決権」、「選挙権」、「同意権」、「請願の審査・調査」、「意見書提出権」、「検査権・調査権」等を駆使して活動できる議員となるために、改めて議員・議会活動の基本を学ぶことの重要性を感じて研修を受けることとした。

◇ 会議の内容 (研修会の概要)

研修会は、元全国市議会議長会法制参事 (株)地方議会総合研究所代表取締役) の廣瀬和彦氏を講師に「議員・議会活動の基本を学ぶ」をテーマに行われた。内容は、議員・議会の権限や機能をベースに、議決権、調査権、議会運営、質疑・質問のあり方等多岐にわたり、法的根拠や講師の経験や実例を交えたものであった。主な内容については、以下のとおりである。

地方議員は、憲法第93条2項により住民の直接選挙によって選ばれた住民の代表であることを自覚しなければならない。

議員としての役割と責務は、

- ① 本会議や委員会等の審議等の公務への出席に限定されず、日々の議員活動により執行機関が把握することの難しい多種多様な住民の生の声・意見や要望を把握すること。
- ② 住民の多種多様な意見や要望を議会の場に的確に反映する反面、特定の支持者や利益団体等の個別具体的な利益を反映することはなく、地方公共団体全体における優先順位の高い意見・要望を勘案し反映すること。
- ③ 中立・公平な立場に立ち、議会での十分な議員同士による討議を通じ

少数意見を尊重した上で表決を行うこと。

④ 政治倫理にのっとった住民の模範たる行動を行うこと。

以上4点は当然のことであるが、議員として重要な議会活動の基本であることを話された。

議員が有する権利と義務について、権利としては動議提出権、質疑・質問などの発言権や表決権などがある。二元代表制における議会の役割として行政の監視機能があり、議員としてこれらの権限を発揮してその機能を果たさなければならない。中でも、議決権が最大の権限となるが、その他にも権利や義務が伴う権限を、議員として正確に理解し、議員としての幅を広げていくことが重要であること、採決要員にならない議員になることが重要であると強調された。

条例の制定・改廃については、条例案の提案権を地方自治法第112条1項で議員に、第149条1項で市長に与えられており、条例の提案権は両者にあるが、一般的には市長提案による条例提出となっている。予算など提案権が市長に専属するものを除き、議員が条例を提案できること、修正案も提案できることを再認識することが重要である。

議会には、地方自治法第98条により、当該地方公共団体の事務に関する書類及び計算書を検閲し、長その他の執行機関の報告を請求して、事務の管理、議決の執行及び出納を検査することができることと規定されている。平成30年9月定例会において「監査委員に行政監査を求める陳情」が審議されたが、議員としては「議会には監査請求権」があることを自覚した上で審議しなければならないことを再認識した。

質問について、野田市議会では「一般質問」を行っている。当市議会においては、事前に質問通告書を議長に提出し、必要に応じて執行部の聞き取りにも対応している。これは、議会と執行部との「慣れ合い」あるいは「執行部に有利では」との声を耳にすることがある。講師は、「執行部の

答弁は質問議員を通して住民に答えるものであるという質問の本質を考へるべき」と説明されていた。議員は住民の代弁者として質問するのであるから説明は当然のことであるが、「慣れ合い」等の誤解が生じないように聞き取りには一定の範囲内で行われるべきであり、質問通告書を詳細に記入すべきであるとする。

第三セクター等の不祥事に対する質問の是非についても「一定の形式的な内容に止めるべき」と述べられていたが、去る9月定例会における議会運営委員会で議長が注意喚起されていたものである。いずれにしても、市議会における質問の範囲は、残念ながら「限界」があることを議員として認識しておかなければならないと感じた。

また、「やってはいけない7つの質問例」として、執行部が公表した数字を確認するだけの質問、多くの論点を入れ過ぎて何を聞きたいのかぼやけてしまう質問など7つが示された。いずれもありがちな例であり、「執行部の答弁は質問議員を通して住民に答えるもの」を念頭に今後とも注意していきたい。

研修会全体を通して、議員や議会が対応しなければならない問題について、具体的な事例を挙げ説明されたので、大変わかりやすい研修であった。

◇ 受講して参考になった点等

議員としてどうあるべきか議会としてどうあるべきか、私たち議員にとっても市民からも問いかけられてきた問題であり、議員と議会活動の基本を確認する場として、今回の研修によって再度、自分の議会活動のあり方の再確認ができた。具体的には、議員としての役割・責務を果たしているか、議会での採決要員だけになっていないかを省みて、講師の講義を聴くことができた。

議員の意思、議会の意思が市民に伝わっているのかが、問われている現状にあると思う。一人ひとりの議員が議員力を高めるためにも、議員として議会活動の基本をしっかり学び、議員の役割と責務を果たし、市民の信

頼を高めることができる議会へとなるためにも、意義のある研修となった。

(先進地視察用)

(別紙5)

平成31年 3月15日

野田市議会議長 鶴岡 潔様

会 派 名 民主連合

代表者氏名 石原 義雄



出張調査報告書

調査のため出張しましたので、その概要を下記のとおり報告します。

記

1 出張者名 石原 義雄 小倉 良夫
小椋 直樹 滝本 恵一

2 出張先及び調査事項

- ① 鳴門 市 エコノミックガーデニングについて
- ② 高松 市 高齢者運転免許返納促進事業について
- ③ 宍粟 市 農地付き空き家の活用促進について

3 出張期間

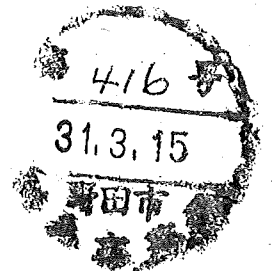
平成31年 2月 6日 ~ 平成31年 2月 8日

4 調査報告

(1) 鳴門 市 エコノミックガーデニングについて

◇ 鳴門 市の概要

鳴門市は四国の東部、徳島県の北東部に位置し、東西 19.25km 南北 13.52km 面積135.6km² 人口は約58,000人であり、鳴門海峡を挟んで淡路島を望む四国の東側の玄関として発展してきた。鳴門海峡には全国的に有名な「鳴門の渦潮」や大塚国際美術館、四国八十八ヶ所巡礼の出発点など、



恵まれた自然や歴史、文化などの観光資源を有している。それらを活用し、観光誘致事業を展開している観光都市でもあり、同時に、地元発祥の大塚製薬グループ関連の工場や企業、施設が多数立地する企業城下町としての側面も持ち合わせている。また平成10年に神戸淡路鳴門自動車道が開通、さらに、平成14年には高松自動車道が全線開通したことから、四国・本州の交流拠点都市としての役割も果たしている。全国的にも高い評価を受ける「鯛」「ワカメ」「さつまいも」「塩」など数多い地域特産物の供給基地としての体制づくりを進めている。

◇ 視察時の状況

①視察時間 午前10時00分～

②視察会場 第一委員会室

③対応者職氏名 市長 泉 理彦氏

副議長 山根 巖氏

議会事務局 次長 柰保 マユミ氏

議会事務局 書記 山下 靖弘氏

④説明者職氏名 経済建設部経済局 商工政策課課長 岡部 聡氏

◇ 調査事項の概要（エコノミックガーデニングについて）

エコノミックガーデニングとは地域経済を「庭」、地元の中小企業を「植物」に見立て、地域という土壌を生かして地元の中小企業を大切に育てることにより地域経済を活性化させ、『地元企業が成長する環境をつくる』政策のことである。エコノミックガーデニングは、1980年代後半にアメリカコロラド州リトルトン市で初めて実施され、1990年から2005年の15年間で雇用数が14,907人から35,163人と2倍以上、税収は680万ドルから1960万ドルと3倍近く増加したことから、現在では、全米規模での取り組みとなっている。鳴門市は従業員29人以下の中小企業が大半を占めていることから、頑張る企業を応援し地元中小企業が、長生きして繁栄するような、ビジネス環境を創出することを理念に鳴門市では2012年度からエコノミックガーデニング鳴門を実施している。具体的には、中小企業振興条例の制定を軸に事業拡大や創業などに対する助成制度、商品の共同開発やコラボ

レーションを目的とする経営者ネットワーク会議開催などをパッケージにした事業である。

◇ 所 見

① 視察の目的

大企業の誘致だけに頼るのではなく、地元の中小企業を応援し、地域経済の活性化を目指す取り組みとしており、野田市においても、参考になる取り組みであると考え視察を実施する。

② 市政との関連性(視察地選択の理由等)

野田市においても中小企業が多く存在しているものの、成長を支援する体制が十分とはいえない。中小企業が成長し活気がでることで、地域が活性化していくと思われる。そのためには、行政がどのように関わるのか、商工会議所や銀行等とどのように連携すれば中小企業が活動しやすく成長できる環境となるのか、その施策としてエコミックガーデニングが有効であるのかを研究するため。

③ 市政の課題等に対し参考になった点等

エコミックガーデニング(以下、「EG」という)はアメリカが発祥であるが、そのままの施策を真似しても鳴門には馴染まないとし、鳴門市に合うEGにしていくために 鳴門市ではこの施策を始める前に、統計情報をもとに事業所数や従業員数、総生産などの推移を分析した。その結果、従業員数が29人以下の中小企業が95.7%を占めており、この中小企業の経済活動が市民生活に直結していると判断し中小企業を応援する施策、鳴門市版EGの取り組みをスタートさせた。まず市職員が企業訪問を実施し、地域企業の状況や信頼関係の構築、有望企業の発掘に取り組んだ。毎年約100件の訪問を実施することで、市内企業の状況把握や課題、有望企業の発掘、企業間のつながりなどの情報収集に努め、情報の共有や効果的な支援方法の検討などEG事業を推進する中小企業支援ネットワークを構築した。野田市においても、まず統計調査や継続的な企業訪問などを重ね、実態を把握することが必要ではないかと思う。

次に情報発信についてである。国・県・市から補助等の情報が企業まで届いてなかったり、どの様に使えば良いのかをメールや直接訪問、相談窓口開設などで情報を発信している。野田市においても情報発信という部分では共通した課題であり、企業が使いたいときにきちんと利用できる制度があることを発信しなければならないと思う。

また、鳴門市では事業の継続性を担保するため、中小企業振興基本条例を制定した。これにより事業を進めるための理解が得られやすくなり、また行政との連携、協力が進めやすくなったことで、より積極的な施策展開が可能となった。施策の中では、より多くの創業者を発掘するためには、創業者向けの指導や研修など多くのステップが必須要件となっているが、その内容をこなすだけのやる気があれば創業できる、創業後も経営状況の報告を義務付けることにより、確実な創業に繋げている。しかも最初につながりを作ることで以後相談しやすい関係を築けている。

E Gは中小企業を応援する施策であるが、市内外の経済団体と連携して、小中高生に身近にどのような企業があるのかを、周知を行い、そのうえで、働くことに対して考える機会を与え、次世代を担う者へのキャリア教育も実施している。市内への就職や地元企業への就職について理解を深めることで、今後の創業者の種を作っている。この種に市が水をやり（制度面の充実）、商工会議所が肥料（創業後のフォローアップなど）となり、育てることで大きく花開かせようとしている。具体的には、商品開発や販路拡大など事業拡大支援事業として最大200万円、創業促進事業として最大50万円、展示会や見本市への出展など国内外販路開拓支援事業として最大、国内で20万円、海外で40万円、特許権等の知的財産権取得のため知的財産権取得支援事業として最大20万円を助成する制度が整備されている。あわせて、共同事業や異業種連携など情報を共有する場として経営者ネットワーク会議を開催している。

野田市では、小中学生の市内企業への職場体験を行っているが、鳴門市では高校生や市役所にインターシップに来た大学生についても、企業訪問等を一緒に行い、その時の感想をHPに掲載する取り組みも実施している。

大学生の生の声が聴け、面白い取り組みであると考え。

今後の課題としては、経営者ネットワーク会議において食品製造関連ではコラボ商品を開発するなど一定の成果を挙げているものの、金属加工や観光の分野では具体的成果を挙げられていない。また、家族経営が多い中小企業においては、人材育成、経営税制など多面的な支援が必要なことから、商工団体や金融機関とのより緊密な連携が必要とのことであった。いずれにしても、市が中小企業を応援していくという姿勢が明確にわかる取り組みであり、これをパッケージとして取り組んでいることは、野田市にとっても参考にすべきである。野田市においては、中小企業の実態把握を行うことを求めたいと考えている。

(2) 高松市 高齢者運転免許証返納促進事業について

◇ 高松市の概要

高松市は、鎌倉時代に開け始め、天正16年(1588年)豊臣秀吉の家臣生駒親正が玉藻浦に居城を築き高松城と名付けたことに由来し、生駒4代54年、松平11代220年を通じて城下町として栄えた。明治維新の廃藩置県後、香川県の県庁所在地となり、明治23年2月15日に市制をしき、全国40番目の市としてスタートした。

これまでに大正、昭和、平成を通じ、8回にわたる合併で、北は瀬戸内海から南は徳島県境に至る、海・山・川など恵まれた自然を有する広範な市域の中に、にぎわいのある都心やのどかな田園など、豊かな生活空間を有する都市となっている。面積は357.53km²、人口418,122人。

高松市は、四国の中核管理都市として発展、特に昭和63年の瀬戸大橋開通や平成元年の新高松空港開港、平成4年の四国横断自動車道の高松への延伸などにより高松市を取り巻く環境が大きく変化する中、平成11年4月、中核市に移行した。今後は、「活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松」を目指して、それぞれの地域の特徴をいかした、都市的利便性と自然的環境が享受できる都市の実現に向け、本市にふさわしい、コンパクトで持続可能なまちづくりを進めている。

◇ 視察時の状況

① 視察時間 午後1時00分～

② 視察会場 高松市役所 委員会室

③ 対応者職氏名 市民政策局 次長 香西 昌浩氏

くらし安全安心課 交通安全係長 中田 健次氏

◇ 調査事項の概要（高齢者運転免許証返納促進事業について）

高松市において高齢者が運転中に交通事故を起こす割合が、全国的に見ても高い状況にあることを踏まえ、平成20年度から運転免許証の自主返納制度を検討した。結果、運転免許証の自主的な返納を促進することが交通事故抑止に有効であると判断した。

平成22年度から、自家用車に代わる公共交通機関の利用促進につながる交通系ICカード乗車券（ことでんIruCaシニアカード5千円、現在はJRイコカカードを選択に加え1万円に増額）の交付を開始した。65歳以上の運転免許証の自主返納率が平成26年は0.79%から平成30年には2.28%となり、1.49ポイント増。高齢者の負傷者数が平成26年の781人から平成30年は495人、高齢者の事故件数については、平成26年は1,389件から平成30年は982件とそれぞれ286人減、407件減と高齢者がかかわる交通事故抑止に一定の役割があったと考えられる。

◇ 所見

① 視察の目的

高齢者が運転中に起こす交通事故の割合が全国的に見ても高い状況だった高松市が交通事故抑止に成果が表れた事業に、今後高齢化社会を迎える野田市にも、参考になると思われる。また野田市は、市内巡回バス「まめバス」を大いに活用してもらえる事業と思われることから視察を実施した。

② 市政との関連性（視察地選択の理由等）

平成30年中千葉県发生交通事故発生状況は、交通事故死者数は186人で、昨

年と比べて32人増。死者数186人のうち高齢者は97人（歩行中41人、自転車乗車中20人、自動二輪車乗車中9人、四輪車乗車中27人）である。また、事故類型発生状況は車両相互91件、人対車両57件、車両単独32件、列車3件である。

死者数の多い都道府県別では、愛知県に次いで2位が千葉県である。

千葉県内の市町村別交通事故者数を見ると、1位が千葉市の24人で、2位には野田市、松戸市、市原市の10人である。また、交通事故発生率番付では、野田市は千葉県内では17位で、交通事故は決して少なくない。

今後高齢化が進む中で、高松市の「高齢者運転免許証返納促進事業」は野田市においても交通事故抑止の参考になると思われたため。

③ 市政の課題等に対し参考になった点等

高齢者の運転による悲惨な交通事故抑止に、立ち上げた事業である。運転免許証の自主返納をするためには、高齢者が安心して移動できる環境整備をする必要がある。高松市でも車の運転ができなくなると日常生活や通院に不便を感じているため、なかなか運転免許証の自主返納に結びつかなかったようである。野田市には、東武アーバンパークラインや朝日バス、まめバスがあり、市内外への移動には時間的制限があるものの不便ではないと感じられる。また、サービスの内容にタクシー利用についても検討されている。サービス内容を検討する必要性は、自主返納者数の推移やニーズ、事業費の継続的な増加に対して見直しをしているからである。

運転免許証の自主返納は、運転免許センターなどにお知らせを掲示してあるが、多く方に知ってもらうために高齢者が集まるところに広報を行ったり、幼稚園や小中学校での啓発活動を行っている。

予算の規模だが、平成26年度800万円、27年度1,080万円、28年度920万円、29年度1,244万円、30年度1,230万円である。

野田市においても高齢者の事故件数が多いことから、高齢者運転免許証返納促進事業を導入検討してもよいのではないかと考える。また、まめバス利用により、まめバス利用者増が期待できると感じている。

(2) 宍粟市 農地付き空き家の活用について

◇ 宍粟市の概要

宍粟市は兵庫県中西部に位置し、北は養父市・鳥取県、東は朝来市・神戸市、南は姫路市・たつの市、西は佐用町・岡山県と接している。京阪神と中国地方を結ぶ中国自動車道と、山陽と山陰を結ぶ国道 29 号が地域内で交差する西播磨内陸の交通の要衝となっており、エリアの中心部から神戸までが約 100 キロメートル、大阪までは約 140 キロメートルの位置関係にある。また、東西方向約 32 キロメートル、南北方向約 42 キロメートルと広く、行政面積は 658.54 平方キロメートルと兵庫県土の 7.8% (県内第 2 位) を占めている。人口は、37,948 人。

宍粟市はその大部分を山地が占めており、平地が少ない。広大な森林面積を有するこの地域は、古くから森林資源を利用した木材・木工製品・家具等の生産が地場産業として栄えた。道路交通網が整備された現在、大型量販店を中心としたロードサイドショップが立ち並ぶ商業施設と恵まれた気候風土や豊かな自然を活用した観光農林業を振興する地域を有することにより、商工業と農林業が融和した特色ある地域へと発展を遂げている。

◇ 視察時の状況

①視察時間 午前10時00分～

②視察会場 宍粟市議会事務局 502会議室

③対応者職氏名 議会事務局 議事係長 岸元 秀高氏

④説明者職氏名 農業委員会事務局 農地係長 柴原 真理氏

産業部ひと・はらたく課 係長 池田 大千氏

◇ 調査事項の概要 (農地付き空き家の活用について)

野田市においては、空き家対策については防災安全課、農地の活用については農政課・農業委員会がそれぞれ役割を果たしているが、宍粟市のように二つの部局が一体となって取り組まれている点を注目し視察を行った。

た。

◇ 所見

①視察の目的

全国的に人口減少、少子高齢化に伴い空き家の増加や家業を継ぐ後継者不足により遊休農地・荒地等が増大している。野田市でも同じような問題を抱えている。宍粟市においては空き家と遊休農地の活用が一体となって取り組まれている。野田市での導入に向けた検討の参考になると思われることから、視察を実施した。

②市政との関連性（視察地選択の理由等）

空き家を適正に管理していないだけでなく、税金も支払われていない場合も考えられる。所有者が死亡し相続人が不明の場合や、引っ越し等により所有者の転居先不明などで放置された物件の対応に各自治体も頭を抱えている。

また、農地についても耕作放棄が増加している。このような現状は野田市も例外ではない。

そのような中、農地付き空き家の活用は、言わば一石二鳥の取り組みであり、野田市は東京近郊に立地していること、交通の利便性も悪くないことから二地域居住や定住の促進、ひいては地域の活性化につながると考えられるため。

③市政の課題等に対し参考になった点等

野田市における空き家対策は、情報を受けた空き家は全て現地確認を行っている。所有者が物件を適正に管理されておらず周辺に悪影響を与えている判断した場合、所有者を調査特定し、適正に管理するよう助言・指導を行っている。しかしながら、指導に応じていただけないケースもある。また、所有者が死亡し相続がされていない場合は、さらに時間がかかり、主要相続人が近隣市に在住であれば、直接訪問し空き家の管理をお願いしている。どちらにしても、時間をかけて粘り強い対応を行っている。なお、特定空き家の解体費用で最大50万円、空き家バンクを利用した回収にも最大25万円の助成

制度がある。

宍粟市では、固定資産税納税通知書に空き家バンク制度を紹介するチラシを同封し周知している。これにより、空き家バンク物件登録を増やす取り組みを行っている。登録数の増加により見学者も増えたとのこと。

移住・定住の主な取り組み事業に空き家改修支援事業として最大50万円、その他住宅取得支援など様々な経済援助を行っている。また、農地を取得する場合、農地法では通常下限面積50アールと定められているが、農地付き空き家の活用した場合、地域の制限はあるが別段面積として1アールとしている。農業をしてみたい者であればだれもが、取得できる制度としている点でも優れており、空き家対策とともに耕作放棄地の活用となる。

課題として、平成25年調査で全住宅数14,950戸に対して空き家が2,100戸(30年度の調査ではさらに増したとのこと)、このすべてが農地付きではないが、平成28年度4月1日現在の農地付き空き家バンクの登録件数が23件と少ないため、さらなるPRが必要であること。これに加えて、所有者はより高く利用者はより安くとの考え方の差をどのようにして縮められるか改善が必要とのことであった。

いずれにしても、市街化調整区域における空き家対策としては有効な取り組みであり、参考となる点が多々あった。野田市でも東京に近いという立地を活かし、検討する価値があると考えられる。